

令和 8 年 7 月 8 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
**「労働条件ポータルサイト『確かめよう 労働条件』の設置・運営に
よる労働基準法等の情報発信事業業務」の評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条
第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	厚生労働省
事業概要	労働条件ポータルサイトの設置・運営による労働基準法等の情報発信事業
実施期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
受託事業者	株式会社広済堂ネクスト
契約金額（税抜）	190,000,000 円（税抜）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝10 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	労働者向けに、法令・制度、相談機関の紹介や、労働条件に関する学習コンテンツの提供等を行うとともに、新たに労働者を雇用し始めた事業場を含む事業者向けに、法令・制度の紹介のほか、WEB 上で労務管理等のポイントについて診断を受けられるサービスや、36 協定届・1 年単位の変形労働時間制に関する協定届・就業規則の作成・届出を支援するサービスの提供等を行うための労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を設置・運営することにより、インターネットを活用した労働条件に関する情報発信を行うことを目的とする。
選定の経緯	競争性に課題があったことから、令和 6 年基本方針において選定

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保の点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

2 検討

（1）評価方法について

厚生労働省から提出された令和7年4月から令和8年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

（２）対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容		
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている。		
		項目	評価
	確保されるべき水準	・ 労働者向けサイトアクセス数 （月間平均アクセスユーザー数） 目標：115,000 件	【適】 ・ 実績：155,779 件
		・ 事業者向けサイトアクセス数 （月間平均アクセスユーザー数） 目標：35,000 件	【適】 ・ 実績：66,349 件
		・ 第三者がサイトに不正アクセスし重要な情報を窃取される件数 目標：0 件	【適】 ・ 実績：0 件
		・ 長期にわたり正常に稼働できない事態や、保有するデータの喪失等の重大なシステム障害の件数 目標：0 件	【適】 ・ 実績：0 件
	「実施要項の詳細」に定めた	・ サイトの設置・運営	【適】 ・ サイトの運用保守に加え、ヘルプデスク対応、労働者及び事業者向けのコンテンツの掲載、労働関係法令等学習用アプリケーションの運用・保守及びLINEアカウントの運用・保守について仕様に沿って適切に実施された。
		・ コンテンツ・サービスの更新・拡充	【適】 ・ コンテンツの更新として、（i）労働条件に関するQ＆A（13

	事項の主な実施状況		問) 追加、(ii)「しっかり学ぼう！働くときの基礎知識」及び「年次有給休暇」をテーマにしたマンガコンテンツを新たに作成、(iii) 申請様式作成支援ツールの改修について仕様に沿って適切に実施された。
		・ 周知広報の実施	【適】 ・ 監督課から提供する配布先リストへのポスター、リーフレット及びカードの作成・配布及びWEB 広告（リスティング広告やディスプレイ広告等）をについて仕様に沿って適切に実施された。
民間事業者からの改善提案	・ 周知広報の実施にあたっては、調達仕様書で定める取組に加え、「事業者保有の求人媒体へのリンク先掲載」「広報用アニメ動画の作成及びコンビニ店内音声 CM」「公共交通機関のデジタルサイネージへの広告掲載」といった実施要項にない提案を行うことで、労働基準関係法令の幅広い周知という事業目的の達成に積極的に取り組んだ。		

(3) 実施経費（税抜）

本事業は業務の遂行を目的とする委託契約ではなく、仕事の完成を目的とする請負契約のため、業務遂行状況及び経費について事業者から報告は求めているが、今回の報告のため監督課が事業者からのヒアリングにより把握した大まかな数値を元に整理した。

表 1：市場化テスト前後の契約金額比較表

	市場化導入前	市場化導入後
	令和 6 年度 (A)	令和 7 年度 (B)
契約金額（税抜）	172, 000, 000 円	190, 000, 000 円
市場化テスト前後の増減率 (B-A) / A	—	+10. 5%

表 2：市場化テスト前後の契約金額（調整後）比較表

	市場化導入前	市場化導入後
	令和 6 年度 (A)	令和 7 年度 (B)
契約金額（税抜）	172,000,000 円	175,742,557 円
市場化テスト前後の 増減率 (B-A) / A	—	+2.2%

※令和 7 年度の契約金額から、令和 6 年度の業務内容に含まれていない電子申請受付機能の新設に伴うサーバーの冗長化対応やセキュリティ対策強化に伴う費用、サイトの利便性向上を目的とした実施要項にない受託者提案の機能追加の費用を控除した金額

【参考】表 3：最低賃金改定状況（単位：円/1 時間）

	令和 6 年度 (A)	令和 7 年度 (B)
全国加重平均額	1,055	1,121 円
市場化テスト前後の 増減率 (B-A) / A	—	+6.3%

※出所：令和 7 年度地域別最低賃金の全国一覧

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/minimumichiran/index.html)

【参考】表 4：消費者物価指数（2020 年を 100 とした年平均）

	令和 6 年度 (A)	令和 7 年度 (B)
総合	111.2	112.9
市場化テスト前後の 増減率 (B-A) / A	—	+1.7%

※出所：総務省消費者物価指数 HP

(<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/pdf/zenkoku.pdf>)

※令和 6 年度（2025 年 1 月）及び令和 7 年度（2026 年 1 月）の数値を記載。

本事業は請負契約の事業となるため、市場化テスト前後の契約金額で比較すると、令和 7 年度の契約金額は令和 6 年度と比較して 10.5%増加（表 1）している。

ただし、令和 7 年度の新規の対応として、電子申請受付機能の新設に伴うサーバーの冗長化対応、セキュリティ対策強化に伴う費用及びサイトの利便性向上を目的とした実施要項にない受託者提案の機能追加を行っており、これらの費用は令和 6 年度契約金額には含まれていない。これらの費用を令和 7 年度の契約金額から控除し、市場化テスト導入前（令和 6 年度）と比較すると、令和 7 年度は前年比で 2.2%増（表 2）となる。

本事業の実施経費に占める人件費の割合について事業者が考えている大まかな数値として、直接人件費（サイトの運用保守やコンテンツ更新、コンテンツ制作及び管理費など）が約6割、直接経費（広告掲出費、キャラクター利用料、ポスター等印刷・配送費など）が約4割との回答であった。

これを踏まえ、令和7年度の控除後金額（税抜）から人件費分を算出すると105,445,534円となり、表3の最低賃金上昇分（全国加重平均6.3%）を割り引くと99,196,175円となる。物件費70,297,023円を合計した169,493,198円は令和6年度の請負金額172,000,000円を下回る2,506,802円（1.5%減）の減額となり、さらに表4の消費者物価指数の上昇も考え合わせると、実質的に経費の節減について一定の効果があったものと評価できる。

（4）選定の際の課題に対応する改善

課題	競争性に課題が認められたところ、コンテンツの拡充停止、検討委員会の廃止などの事業内容の見直し、複数業者による共同提案の導入など入札企業の参入促進を実施したが、結果1者応札するに至り、課題が残った。
----	--

（5）評価のまとめ

経費削減効果について、市場化テスト前後の契約金額で比較すると、10.5%増加しているが、令和7年度分の機能追加分を控除し、人件費について最低賃金上昇分を割り引くなどすると、2,506,802円（1.5%減）の減額が認められ、さらに消費者物価指数の上昇も考え合わせると、実質的に経費の節減について一定の効果があったものと評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、周知広報の実施に関して、労働基準関係法令の幅広い周知という事業目的の達成に向けた取組が行われ、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

一方、競争性においては、1者応札となり、その点について課題が認められた。

（6）今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

そのため、今後の事業においては、競争性の確保に関する課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えている。

令和 8 年 6 月 1 2 日

厚生労働省

労働基準局監督課

民間競争入札実施事業

「労働条件ポータルサイト『確かめよう 労働条件』の設置・運営
による労働基準法等の情報発信事業」の実施状況報告について

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

1. 事業の概要

労働条件ポータルサイト『確かめよう 労働条件』の設置・運営による労働基準法等の情報発信事業については、公共サービス改革基本方針（令和 6 年 6 月 25 日閣議決定）において民間競争入札の対象の事業として選定され、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「公共サービス改革法」という。）の規定に基づき、以下の内容により令和 7 年度から民間競争入札により実施している。

（1）業務内容

労働基準関係法令の履行を確保するためには、労働基準監督官による監督指導において法違反を是正させる取組を行うだけでなく、事業主・労務管理担当者（以下「事業者」という。）及び労働者・学生等（以下「労働者」という。）に対する労働基準関係法令の幅広い周知が重要である。

このため、本事業においては、労働者向けに、法令・制度、相談機関の紹介や、労働条件に関する学習コンテンツの提供等を行うとともに、新たに労働者を雇用し始めた事業場を含む事業者向けに、法令・制度の紹介のほか、WEB 上で労務管理等のポイントについて診断を受けられるサービスや、36 協定届・1 年単位の変形労働時間制に関する協定届・就業規則の作成・届出を支援するサービスの提供等を行うための労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を設置・運営することにより、インターネットを活用した労働条件に関する情報発信を行うことを目的とする。

（2）契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（3）受託事業者

株式会社広済堂ネクスト

（4）契約金額

190,000,000 円（税抜）

（5）実施状況の評価期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 受託事業者決定の経緯

「労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」の設置・運営による労働基準法等の情報発信事業」民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）に基づき、一般競争入札（総合評価落札方式）により受託事業者を決定した。入札参加者（1者）から提出された技術提案書について、実施要項に基づき厚生労働省労働基準局に設置した技術審査委員会において審査した結果、総合評価基準表に定める評価基準の技術的要件を満たしていた。また、入札価格については、予定価格の範囲内であったことから、上記（3）の者が落札者となった。

2. 確保すべき質の達成状況

(1) 確保されるべき水準として設定した項目

①労働者向けサイトアクセス数（月間平均アクセスユーザー数）

目標：115,000

実績：155,779

②事業者向けサイトアクセス数（月間平均アクセスユーザー数）

目標：35,000

実績：66,349

③第三者がサイトに不正アクセスし重要な情報を窃取される件数

目標：0件

実績：0件

④長期にわたり正常に稼働できない事態や、保有するデータの喪失等の重大なシステム障害の件数

目標：0件

実績：0件

(2) 「実施事項の詳細」に定めた事項の主な実施状況

①サイトの設置・運営

サイトの運用保守に加え、ヘルプデスク対応、労働者及び事業者向けのコンテンツの掲載、労働関係法令等学習用アプリケーションの運用・保守及びLINEアカウントの運用・保守について仕様に沿って適切に実施された。

②コンテンツ・サービスの更新・拡充

コンテンツの更新として、(i) 労働条件に関するQ & A (13 問) 追加、(ii) 「しっかり学ぼう！働くときの基礎知識」及び「年次有給休暇」をテーマにしたマンガコンテンツを新たに作成、(iii) 申請様式作成支援ツールの改修について仕様に沿って適切に実施された。

③周知広報の実施

監督課から提供する配布先リストへのポスター、リーフレット及びカードの作成・配布及びWEB 広告（リスティング広告やディスプレイ広告等）をについて仕様に沿って適切に実施された。

3. 実施経費の状況及び評価

本事業は業務の遂行を目的とする委託契約ではなく、仕事の完成を目的とする請負契約のため、業務遂行状況及び経費について事業者から報告は求めているが、今回の報告のため監督課が事業者からのヒアリングにより把握した大まかな数値を元に整理した。

表 1：市場化テスト前後の契約金額比較表

	市場化導入前	市場化導入後
	令和 6 年度(A)	令和 7 年度(B)
契約金額（税抜）	172,000,000 円	190,000,000 円
市場化テスト前後の増減率 (B-A) / A	－	+10.5%

表 2：市場化テスト前後の契約金額（調整後）比較表

	市場化導入前	市場化導入後
	令和 6 年度(A)	令和 7 年度(B)
契約金額（税抜）	172,000,000 円	175,742,557 円
市場化テスト前後の増減率 (B-A) / A	－	+2.2%

※令和 7 年度の契約金額から、令和 6 年度の業務内容に含まれていない電子申請受付機能の新設に伴うサーバーの冗長化対応やセキュリティ対策強化に伴う費用、サイトの利便性向上を目的とした実施要項にない受託者提案の機能追加の費用を控除した金額

【参考】表 3：最低賃金改定状況（単位：円/1 時間）

	令和 6 年度(A)	令和 7 年度(B)
全国加重平均額	1,055	1,121 円

市場化テスト前後の 増減率 (B-A) / A	—	+6.3%
----------------------------	---	-------

※出所：令和 7 年度地域別最低賃金の全国一覧

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumichiran/index.html)

【参考】表 4：消費者物価指数（2020 年を 100 とした年平均）

	令和 6 年度(A)	令和 7 年度(B)
総合	111.2	112.9
市場化テスト前後の 増減率 (B-A) / A	—	+1.7%

※出所：総務省消費者物価指数 HP

(<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/pdf/zenkoku.pdf>)

※令和 6 年度（2025 年 1 月）及び令和 7 年度（2026 年 1 月）の数値を記載。

本件は請負契約の事業となるため、市場化テスト前後の契約金額で比較すると、令和 7 年度の契約金額は令和 6 年度と比較して 10.5%増加（表 1）している。

ただし、令和 7 年度の新規の対応として、電子申請受付機能の新設に伴うサーバーの冗長化対応、セキュリティ対策強化に伴う費用及びサイトの利便性向上を目的とした実施要項にない受託者提案の機能追加を行っており、これらの費用は令和 6 年度契約金額には含まれていない。これらの費用を令和 7 年度の契約金額から控除し、市場化テスト導入前（令和 6 年度）とを比較すると、令和 7 年度は前年比で 2.2%増（表 2）となる。

本事業の実施経費に占める人件費の割合について事業者が考えている大まかな数値として、直接人件費（サイトの運用保守やコンテンツ更新、コンテンツ制作及び管理費など）が約 6 割、直接経費（広告掲出費、キャラクター利用料、ポスター等印刷・配送費など）が約 4 割との回答であった。

これを踏まえ、令和 7 年度の控除後金額（税抜）から人件費分を算出すると 105,445,534 円となり、表 3 の最低賃金上昇分（全国加重平均 6.3%）を割り引くと 99,196,175 円となる。物件費 70,297,023 円を合計した 169,493,198 円は令和 6 年度の請負金額 172,000,000 円を下回る 2,506,802 円（1.5%）の減額となり、さらに表 4 の消費者物価指数の上昇も考え合わせると、実質的には経費が節減できているものと評価できる。

4. 競争性改善のための取組み

市場化テスト 1 期目（令和 6 年度－令和 7 年度）の取組みは以下のとおり。

なお、令和 6 年度事業の入札説明書を交付した事業者に対しアンケートを実施しており、①実施体制の確保が困難（現行受注者が有利と思われ、自社の受注が困難と判断）、

②業務内容の一部に自社で履行不能な内容があった（検討委員会の設置・運営、サイトの設置運営、サイトのコンテンツの拡充及び更新及びポスター作成等の周知広報）との結果を踏まえて以下の取組を行った。

1) 学習用のアニメ動画及びスマートフォンアプリの拡充停止

アニメ動画と、スマートフォンアプリ（RJ パトロール）について、コンテンツの拡充を停止した。

2) ポスター・リーフレットデザインの緩和

ポスター・リーフレットのデザインに既存のマンガ・アニメ等のキャラクターの使用を必須としない（「タレントや既存のマンガ・アニメ等のキャラクターを起用することが望ましい。」とする）こととした。

3) 検討委員会の廃止

これまで、弁護士・大学教授等の外部有識者を6名程度、受注者において選任し、年5回程度検討委員会を開催して、その検討結果をコンテンツの更新・拡充の内容に反映してきたが、これを廃止し、外部有識者を「監修者」として3名以上、受注者において選任し、監修者の監修の下、コンテンツ・サービスの更新・拡充を行うこととした。

4) 複数業者による共同提案

サイトの設置・運営、コンテンツの作成、周知広報の3つの役務で構成されていることから、「複数業者による共同提案」による入札参加資格を定めた。

5) 公示期間の延長

昨年度入札公示の期間が18日であったところ、今年度においては40日を確保した。

5. 民間事業者からの提案による主な実施事項等

周知広報の実施にあたっては、調達仕様書で定める取組に加え、「事業者保有の求人媒体へのリンク先掲載」「広報用アニメ動画の作成及びコンビニ店内音声CM」「公共交通機関のデジタルサイネージへの広告掲載」といった実施要項にない提案の取組を行うことで、労働基準関係法令の幅広い周知という事業目的の達成に積極的に取り組んでいる。

6. 評価のまとめ

上記2に記載のとおり、本事業は、確保されるべきサービスの質については、「サイトアクセス数」「第三者がサイトに不正にアクセスし重要な情報を窃取される件数」「長期にわたり正常に稼働できない事態や、保有するデータの喪失等の重大なシステム障害の件数」について、設定された要求水準を満たしている。

また、上記3のとおり、実施経費は増加しているものの、ポータルサイトの機能拡充に伴う必要な範囲にとどまっており、人件費について最低賃金の上昇や、消費者物価指数の上昇も考え合わせると、実質的に経費の削減に一定の効果があったものと評価でき

る。

さらに、実施期間中に、受託事業者が業務改善指示等を受けること及び業務に係る法令違反行為等はなかった。

他方、競争性を確保するため、上記のとおり様々な取組みを実施してきたものの、応札者については1者であり競争性確保に向けた更なる対応が必要と考えている。

7. 今後の方針

本事業は市場化テスト1期目であり、令和7年度事業の調達において、前年度の仕様の見直しとして、コンテンツの拡充停止、検討委員会の廃止、複数業者による共同提案の導入など入札企業の参入促進に取り組んだものの、1者応札となったものである。

今後の調達においても、事業者へ積極的な呼びかけを行い、競争性の確保を図るなど、公共サービス改革法の趣旨に沿ったものとなるよう引き続き市場化テストに対応してまいりたい。